

第6編 文化・交流・連携

文化を育み、交流と連携で風格漂う

魅力あるまちづくり

第1章 多彩な文化芸術の継承と創造

- 6-1-1 文化遺産の継承と活用
- 6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

第2章 交流・連携、移住・定住促進による活力ある都市づくり

- 6-2-1 上田の魅力発信、選ばれる都市づくり
- 6-2-2 交流・連携促進による地域の活性化

6-1-1 文化遺産の継承と活用

地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産ですため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。
- ・文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。
- ・さまざまな主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。
- ・文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。

【指定文化財一覧】

(H27.4.1 現在)

| 種類 | 有形文化財 | | | | | | | | 無形文化財 | 民俗文化財 | | 記念物 | | | 計 |
|-----|-------|----|----|-----|----|-----|------|------|-------|-------|----|-----|----|-------|-----|
| | 建造物 | 絵画 | 彫刻 | 工芸等 | 書跡 | 古文書 | 歴史資料 | 考古資料 | 芸能 | 有形 | 無形 | 史跡 | 名勝 | 天然記念物 | |
| 国宝 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 国指定 | 6 | | 4 | 2 | | 1 | | | | 1 | | 3 | | 3 | 20 |
| 国重要 | | 1 | | | 2 | | | | | | | | | | 3 |
| 国登録 | 9 | | | | | | | | | | | | | | 9 |
| 国選択 | | | | | | | | | | | 3 | | | | 3 |
| 県指定 | 10 | 2 | 2 | 2 | | | | 2 | | | | 4 | | 3 | 25 |
| 市指定 | 36 | 9 | 24 | 19 | 3 | 19 | 4 | 6 | 4 | 14 | 14 | 45 | 7 | 31 | 235 |
| 計 | 62 | 12 | 30 | 23 | 5 | 20 | 4 | 8 | 4 | 15 | 17 | 52 | 7 | 37 | 296 |

(国指定：国指定文化財 国重要：国重要美術品 国登録：国登録有形文化財 国選択：国選択無形民俗文化財 県指定：長野県指定文化財 市指定：上田市指定文化財)

達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標 平成32年度 |
|----------------------------|-------------------|----------------|
| 市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合 | 59.3% (平成26年度) | 64% |
| 歴史や文化を大切にしたい上田らしさを感じる市民の割合 | 43.4% (平成26年度) | 47% |

各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------|--|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動に参画します。 ・歴史的・文化的遺産の基礎資料を提供します。 ・伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。 |
| 文化財所有者 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を適切に管理します。 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化などに関する教育を行います。 |
| 自治会 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動を支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 ・歴史的・文化的遺産の継承と活用の取組を推進します。 |

施策の方向性・展開

基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

① 地域の歴史と文化を知る機会の創出

現状

- ・ 上田市マルチメディア情報センターと連携し、「上田市文化財マップ」、「上田市子ども文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等のデジタル化資料や埋蔵文化財分布図のデジタル資料を、インターネットで公開しています。
- ・ 「広報うえだ」及び上田市行政チャンネルで「未来への贈り物 上田のお宝発見」を掲載・放送や無形民俗文化財の祭事予定を「広報うえだ」・市ホームページ、公民館だよりで紹介するなどの情報発信をしています。
- ・ 真田氏に関する小冊子の刊行と頒布（26年度「信州上田真田氏物語」、27年度「上田城・真田氏歴史読本」）や小学校の副読本「わたしたちの上田市」で郷土の先人・偉人を紹介するなど、教材とする学習を充実を図っています。
- ・ 上田城ARコンテンツを作成し、上田城と真田氏関連の紹介を行っています。
- ・ 出前講座へ講師を派遣しています。
- ・ 平成27年度より真田氏の歴史演劇鑑賞事業として、演劇を通して市内児童に真田氏の歴史に興味を持ってもらうように事業を実施しています。
- ・ 芸術家派遣事業で、落語等の伝統芸能も取り入れて開催しています。（対象：小・中学校）
- ・ 上田城跡画と同時開催で能楽講座を開催し、小中学生を対象に舞台上で体験等の学ぶ機会を提供しています。

課題

- ・ インターネットで公開しています文化財マップは、全地域でないため整備が必要です。
- ・ 市民や団体から仮称「ふるさと偉人館」の設立の要望があり、検討が必要です。
- ・ 博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、例年開催されており市民の学習・研究活動は積極的に行われていますが、それぞれの施設が独自の活動を行っており、連携して広がりを持った活動には至っていません。

展開方向

- ・ 市誌編さん時の史資料の公開とともに、博物館、公民館、図書館などでの学ぶ機会の提供を通して、市民の学習・研究活動を促進します。
- ・ 学校教育において、地域の歴史・文化・自然、優れた業績を残した先人などを教材とする学習を充実します。
- ・ 市民が伝統行事などに参加しやすい環境づくりを進めます。

② 市民協働による文化財の保存

現状

- ・ 文化財の指定や修理に合わせて調査を実施しています。
- ・ 指定文化財台帳の資料整備。文化財の指定や修理に合わせて調査を実施した。：国・県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施しています。
- ・ 市内に残る西洋建築、武家住宅、近代化遺産、近代和風建築等の調査を実施しています。
- ・ 上田市公文書館の開設に向けて、庁内で検討を進めてきたが、27年度には「上田市公文書館整備検討懇話会」を設置し、外部有識者に意見を求めました。

- ・ 上田市誌編さん資料の整理と公開を行っています。
- ・ 未指定の物件について、必要に応じて調査を行い、所有者の意向を踏まえ、指定・登録・選択制度により保護を図っています。
- ・ 上田城跡・信濃国分寺跡については、史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めています。
- ・ 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付しています。(16 団体)
- ・ 生活文化の普及と保全のため、公民館・上田創造館等において、昔の遊びやしめ縄飾りなどの講習会（ワークショップ）を開催しています。

課題

- ・ 市指定文化財は件数が多く、すべての現況調査を実施するのは困難な状況です。
- ・ 指定文化財に関する様々な資料（台帳を含む）のデジタル化が進んでいない未指定物件や新出史料の調査が必要です。
- ・ 未指定物件や新出史料の調査が必要です。
- ・ 歴史的・地域資料の保存のため、公文書館の設置が必要です。
- ・ 保存会等に対しての補助金による支援の他に、支援策が必要です。
- ・ 上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われ、メンバーの固定化や高齢化、少子化とともに後継者不足などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存が急務となっています。
- ・ 上田市内には、国選択無形民俗文化財 3 件、史指定無形民俗文化財 1 4 件、同芸能 4 件の指定文化財があるほか、未指定の伝統芸能が多数存在しています。
- ・ 伝統芸能を披露する機会が少ない状況です。
- ・ 伝統的な遊びや、地域で受け継がれてきたわら細工などの技術を知る人たちの高齢化が進んでおり、映像記録等により保存を図らないと、近い将来途絶えてしまう可能性が生じています。

展開方向

- ・ 地域の歴史的・文化的遺産などに関する基礎資料の収集、調査、記録保存を行い、文化財指定などを通じて適切に保全管理します。
- ・ 文化財所有者が行う修理をはじめ、市民や企業などが自主的に行う文化財保護活動を支援します。
- ・ 伝統芸能の保存団体や指導者、後継者を支援し、団体間の交流促進も含め、地域に根ざした継承活動を促進します。

基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

① 市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

現状

- ・ 博物館・図書館・公民館などの社会教育施設は、様々な学習・研究団体の活動の場として活用されています。社会教育施設では、市立美術館、真田図書館、丸子図書館、塩田公民館、城南公民館等が新設・建て替えられ、施設面の整備は進んでいます。
- ・ 地域の人に文化財への関心や理解を促すために、「文化財 de 文化祭」事業を平成27年度から実施しています。

課題

- ・ 博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、例年開催され、市民の学習・研究活動は積極的に行われていますが、それぞれの施設が連携し、広がりを持った活動には至っていない。
- ・ 上田市立博物館や上田図書館など、中核となる施設の老朽化が著しく十分な機能を果たせていない

展開方向

- ・ 文化財を市民の学習活動や文化活動の場として積極的に活用できるよう整備します。
- ・ 地域の特色ある文化遺産を、まちづくりや観光の資源として活用されるようにします。

② 文化遺産の継承と活用に関する基本構想の策定

課題

- ・ 上田市にはたいへん数多くの指定や登録の文化財があり、現在その件数は297件に上ります。これらの文化財を保存し、観光や学校教育、社会教育に活用していくことは、近年の世界遺産や日本遺産登録でも示されているとおり、たいへん重要なことであります。文化財保護の基本的方針を定めること、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針として、「歴史文化基本構想」の策定が必要であります。

展開方向

- ・ 総合計画に基づく個別計画として「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定します。
- ・ 文化財保護に関するマスタープランとして「歴史文化基本構想」を策定し、周辺環境も含めて総合的に保存活用する施策を進めます。

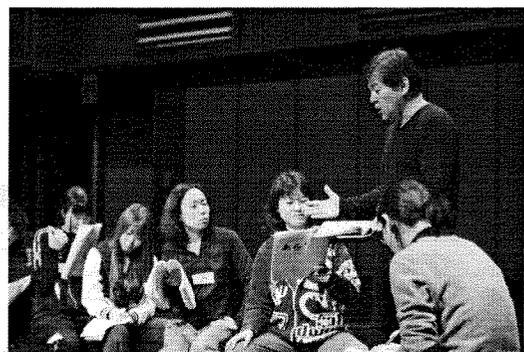
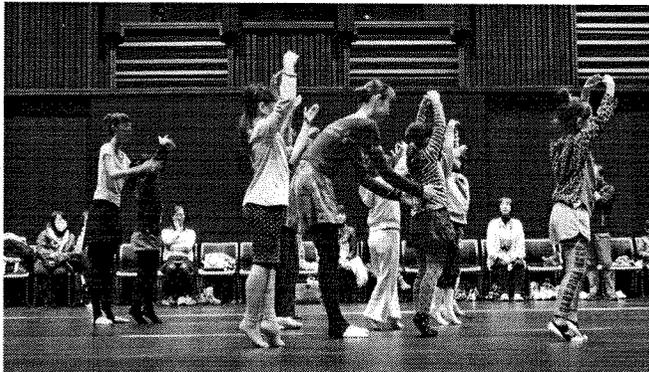
6-1-2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

「育成」を基本理念として、市民による地域に根ざした文化芸術活動を支援し、サントミュージゼを核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指します。

現状と課題

- ・文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興策を総合的に展開していく必要があります。
- ・子どもへの教育効果や経済波及効果など、まちの活力の源泉となる効果を多面的に引き出す事業展開が求められています。
- ・サントミュージゼを拠点として、市民がさまざまな文化芸術に触れ、自らが参加し、文化芸術活動の主体者となるよう支援していく必要があります。
- ・文化・芸術を通して、「人」、「文化」、「まち」が育まれる魅力あるまちづくりを目指すために、特に次世代を担う子どもたちを対象とする育成事業に取り組むことが重要です。
- ・安定した財源を確保し、より質の高い芸術鑑賞の場を創り出していくためには、民間の企業や団体とのさまざまな連携が必要となっています。

◇バレエワークショップ



◇演劇事業

達成度をはかる指標・目標値

| 指標の内容 | 基準値 | 計画目標 平成32年度 |
|--------------------------------|-------------------|----------------|
| 文化芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合 | 32.8% (平成26年度) | 40% |

各主体に期待される主な役割分担

| | |
|--------------|---|
| 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンサート観賞や体験型講座に参加します。 ・文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。 ・自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。 ・市民サポーターやアーツスタッフなどとして、各種事業へ参画します。 |
| 幼稚園・保育園・学校など | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などへ参加します。 |
| 地域・商店街 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術事業の受け入れや企画をします。 |
| 事業者など | <ul style="list-style-type: none"> ・企業メセナ*などにより文化芸術事業を支援します。 |
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・「育成」を基本理念に市民による文化芸術活動を支援します。 ・魅力ある「鑑賞事業」「創造育成事業」「市民協働・情報発信事業」を展開します。 |

施策の方向性・展開

基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します

① 基本構想を指針とする文化振興施策の展開

展開方向

- ・ 新たに策定する「上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、総合的かつ計画的に文化芸術振興を推進します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

① 青少年の文化芸術活動の充実

現状

- ・ 上田市文化少年団の活動
年々、団体数や会員数が増加してきており、メイン行事の子ども文化祭は、多種多様な発表で、盛大な開催となってきています。
- ・ ホールやスタジオを活用した音楽、演劇等のワークショップを実施しています。
- ・ 子どもとアーティストが会うクラスコンサートやワークショップを市内全 25 小学校で実施しています。
- ・ 美術館の子どもアトリエを活用して、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供できる環境が整いました。
- ・ 芸術家学校派遣事業の実施
この事業は、未来の上田市を担う豊かな感性を持った子どもたちの育成をねらいとし、プロの演奏やパフォーマンスを子どもたちが手の届く距離で鑑賞して、芸術に親しみや興味関心を持つきっかけをつくることを目的として、平成21年度より開催しています。
※今までのジャンルは、オペラ、管楽、落語、和太鼓、タンバリンなど
- ・ こころの劇場の開催
平成24年から劇団四季によるこころの劇場を開催。毎年多くの学校で参加されています。
- ・ 小学校の合唱や中学校、高等学校の吹奏楽等、サントミュージゼのホールで発表にスタッフも携わり支援しています。
- ・ 企画展に関連した取組として作家を学校へ派遣し、児童生徒と制作活動を実施しています。

課題

- ・ 若手アーティストを発掘、育成するためのプログラムや事業を企画し、さまざまな文化芸術の活動、発表の場として活用してもらうための環境を整備する必要があります。
- ・ 文化少年団については、団体数や会員数の増加に伴い、少数の役員スタッフに負担が、かかってきています状況なので、継続可能な取り組みとなるよう組織体制づくりが必要であります。
- ・ 子供向け、親子向けなど幅広い年齢層が楽しめる鑑賞事業を実施するとともに、美術館の子どもアトリエなどを中心とした、子どもたちの創作活動など育成事業を推進していく必要があります。
- ・ 子どもたちが、多様な文化芸術に触れる、鑑賞事業やワークショップを開催し、育成事業として推進していく必要があります。

展開方向

- ・ 伝統芸能などの文化芸術を体験できる環境を整えるとともに、子どもたちによる文化芸術の振興と継承を目指す関係団体の活動を支援します。
- ・ 学校と連携を図り、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出するとともに、体験・学習の機会を充実します。
- ・ 特色ある文化芸術活動や地域行事への参加促進を図ります。

② 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

現状

- ・ 住民主体による効果的な文化振興を図るため、住民団体等が主催して行う文化公演事業（鑑賞事業）に対し、助成金を交付する文化支援事業を行っています。
実績：H23 10件 1,295千円、H24 6件 700千円、H25 2件 180千円、
H26 3件 267千円
- ・ 上田市主催や共催、文化関係団体、文化少年団等の文化イベントについて、広報やホームページ、報道機関、行政チャネル等を通じて情報発信をしています。
- ・ 上田城跡能の開催
上田市における能楽の理解と普及のための「上田城跡能」の実施と、能楽の関わりを契機とし、伝統文化への関心を高めることを目的として開催しています。（H27年で19回）
- ・ うえだ城下町映画祭の開催
上田市では大正時代から映画の撮影が行われ、現在までその関わりが脈々と続いています。当映画祭では、上田ロケ作品をはじめとする日本映画の上映、映画関係者のゲストトーク、人材の発掘を目的とした自主制作映画コンテストなどを行うことで、映画関係者と市民の交流や、映像に携わる人材の育成を図り、上田地域における映画を中心とした映像文化の振興を目的として開催しています。
- ・ これまでに、ストリートパフォーマンスとして駅前中心に発表の場を確保してきましたが、平成27年度から学生を支援するため「放課後テラス事業」として発表の場の確保をしています。
- ・ シリーズ文化講演会の開催
市民が主体となり、市内文化団体や行政が協働して実現することを目標として、平成20年より毎年統一テーマを掲げ、上田・丸子・真田地区で3回シリーズの文化講演会を開催しています。

課題

- ・ 文化支援事業を継続して実施していますが、近年申込み者が減少しており、文化芸術活動のプロデューサーのニーズを捉えて、支援の仕方について検討が必要であります。
- ・ 新しい文化芸術等や若者の文化芸術活動の状況やニーズが把握できていません。
- ・ 民間施設との連携や複合的な文化事業、社会教育施設との連携については、具体的な方策が必要であります。
- ・ 文化芸術のもつ多面性や人の集まることでの交流の創出など、文化芸術関係者だけでなく、さまざまな団体等との連携により、複合的な事業展開を図る必要があります。
- ・ より多くの文化芸術事業を提供するためには、企業メセナなど民間の支援活動を活性化す

る必要があります。

- ・ より多くの人に情報を提供するため、ホームページのほか、SNSや機関誌など、多くの媒体を活用しての情報発信が必要であります。
- ・ 上田城跡能、うだ城下町映画祭、子ども文化祭等の事業や市民団体が主体で行われる事業について、さらに市民への周知や情報提供できる仕組みづくりの検討が必要であります。

展開方向

- ・ 広域連携による文化芸術活動を支援し、広域的な文化交流を推進します。
- ・ 市民の文化活動の場として、既存の文化施設のほか、街かどや文化財などを活用し、地域の活性化につなげます。

基本施策3 サントミュージゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

① 文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

現状

- ・ サントミュージゼの運営スタッフとして、プロデューサー、舞台技術スタッフなど専門知識を持ったスタッフを登用することにより、質の高い文化芸術を市民に提供することが可能となっています。
- ・ 美術分野での学芸員実習受入が可能になり、美術作品を高度な環境で保存、展示する環境が整いました。
- ・ 山本鼎が提唱した農民美術の振興を図るため、農民美術新作展を共催し、木彫教室を開講しています。

課題

- ・ 広域的な文化交流や異文化・国際交流の推進が必要であります。
- ・ 外国文化を含めた、多様な文化芸術に触れる機会の設けることにより、広域的、国際的な文化芸術を理解し、交流するための活動支援や事業展開が必要であります。
- ・ 農民美術の担い手が高齢化しています中で、伝統を継承していくための環境づくりが必要であります。

展開方向

- ・ 子どもと芸術家のふれあい事業、子どもアトリエの創作プログラム、お絵かきひろばの活用などにより、子どもたちの自由な発想、感性、創造力を育みます。
- ・ 公民館などを会場に、地域ふれあいコンサートを開催し、身近に芸術を感じる機会を提供します。
- ・ 市民が参加し自ら創造する体験型講座、創造公演を実施するとともに、絵画、木彫、版画、写真などの講座を開催し、愛好者の育成と拡大を図ります。
- ・ 交流芝生広場や商店街などを使い、若手アーティストを発掘するフェスティバルを実施し、市民交流を深め、まちなかの賑わいを創出します。

② 市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

現状

- ・ 市民の文化芸術活動の拠点施設として「サントミュージゼ」（交流文化芸術センター・市立美術館）が平成 26 年 10 月 2 日に開館しました。
- ・ プロデューサー、舞台技術スタッフ、学芸員など専門知識を持ったスタッフによる、文化芸術活動の支援体制を整備しました。
- ・ サントミュージゼの施設や事業を支えるための、サポーター組織を立ち上げ、事業の準備や施設管理などに携わるなど、ボランティアの育成とともに市民が支える文化振興の基盤が構築されました。
- ・ 平成 25 年に市民 3 千人を対象にアンケートを実施し、市民の希望する事業のジャンル、
- ・ アーティスト等をサントミュージゼの開館事業に反映させました。
- ・ 地域ふれあい事業により、文化芸術に身近に触れてもらうための地域の公民館等での鑑賞事業を実施しています。
- ・ 地域とアーティストを繋ぐアーツスタッフを育成するため、劇場、美術館の企画や活動について総合的に学ぶ「うえだアーツスタッフ・アカデミー」を開催し、新しい文化芸術に係る人材育成事業を実施しています。

課題

- ・ 施設利用者が自発的に活動するための支援や市民ボランティア組織をさらに充実するなど、多方面から文化芸術に携われる環境整備が必要であります。
- ・ うえだアーツスタッフ・アカデミーや公開講座などの人材育成事業の受講者が、地域で文化芸術活動に自ら活躍できる環境の整備が必要であります。
- ・ 市民の活動が、自主的な事業開催となるようなサントミュージゼの支援体制を確立する必要がある。
- ・ 各施設の事業情報や文化芸術に係る全ての情報を共有し、市民に分りやすく、発信していくシステムを構築する必要がある。

展開方向

- ・ サントミュージゼ運営への市民サポーターの充実を図るとともに、実行委員会の一員として参加できる事業を展開します。
- ・ ホール、舞台、美術館に関する基礎知識や専門知識を習得する講座を開催し、地域と芸術をつなぐ人材を育成します。
- ・ 市民自らが音楽、美術、芸能など多方面の文化芸術活動の成果を発表できる場を提供、支援するとともに、文化芸術を通して交流し合う市民文化祭を開催します。

③ 魅力ある「鑑賞」事業の推進

現状

- ・ サントミュージゼで行うコンサートや展覧会、施設利用等の情報発信に加えて、出演アーティストのインタビューなど、情報発信するためのサントミュージゼ独自のホームページを立ち上げています。
- ・ 平成 25 年に市民 3 千人を対象にアンケートを実施し、市民の希望する事業のジャンル、アーティスト等をサントミュージゼの開館事業に反映させました。

課題

- ・ 可能なメディアにより情報発信を行っていますが、周知が不十分ですため、時期や方策について検討する必要があります。
- ・ より多くの人に情報を提供するため、ホームページのほか、SNSや機関誌など、多くの媒体を活用しての情報発信が必要であります。

展開方向

- ・ 企業との共催や企業メセナの受け入れに積極的に取り組み、より質の高い鑑賞事業を提供します。
- ・ アンケートなどを実施し、魅力ある鑑賞事業や美術展覧会を展開します。
- ・ 郷土作家の顕彰と作品展示によって郷土愛を育みます。